

# 第7回 皮膚科と歯科の医科歯科連携について

(公社)地域医療振興協会石岡第一病院 口腔外科部長  
筑波大学附属病院臨床教授

萩原 敏之

歯科治療において、時々問題になるのが金属アレルギーです。歯科で使用する金属でアレルギーを強く疑った場合、茨城県では歯科からパッチテスト等を行っている皮膚科に紹介することが多いと思います。大学歯学部で金属アレルギー検査を行う診療科がありますが、茨城県内には歯学部がありませんので病院歯科ではなく皮膚科で検査を行うことが一般的です。

最近の歯科保険診療で、金属アレルギー患者に対してすべてノンメタルで治療を行うことが可能となりました。歯科医師は周知のことですが、医師および患者さんにはまだこの情報が徹底していないことと思われます。ぜひ情報共有してください。ノンメタル歯科治療を行なう場合、医科で金属アレルギーと診断される必要がありますので、今まで以上に歯科から皮膚科への紹介が多くなると予想されます。歯科と皮膚科との情報共有をしっかりと行うための医科歯科連携がいっそう必要です。またさらに、保険診療で使われる金属もだいたい制限され、現在使用できる歯科金属材料は、14K 金合金、12% 金銀パラジウム合金、銀合金、コバルトクロム合金、ステンレス鋼、純チタンなどに限られています(表1)。パッチテストを行う際に参考にしていただければ幸いです。現在、高強度硬質レジンやジルコニアなどを使用した臼歯 CAD/CAM 冠が普及して、金属アレルギー以外の患者でもブリッジや最後臼歯以外は金属を使わないことが多くなりました。医科の先生で歯科の金属アレルギーを疑った際には、一度歯科の先生へご紹介いただき、どのような

治療がなされているかを確認してください。

金属アレルギーのほかに、医科歯科連携が必要な皮膚科疾患に掌蹠膿疱症があります。掌蹠膿疱症は、手掌や足の裏(とくに土踏まず)などに膿の溜まった小さな水疱が現れ、破れると乾癬のようになり、ときとして胸のあたりに関節痛を伴う病気です。原因は喫煙や上咽頭炎などが考えられていますが、その一つとしてう蝕、歯周病などの菌性感染病巣があるとされています(金属アレルギーを疑う場合もあります)。口腔感染症を原因として疑うときに、皮膚科から歯科へ紹介があると思いますので、その際は病巣をなくすために再根治や抜歯をしてください。逆に、歯科治療で根尖病巣が見られ、上記の症状があるときにはぜひ皮膚科を紹介してください。治療は、外用薬物療法や光線療法のほか、最近では抗サイトカイン製剤を用いた注射療法も行われています。

また、そのほか口腔粘膜疾患で歯科から皮膚科へぜひ紹介すべき疾患に尋常性天疱瘡、水疱性類天疱瘡があります。歯肉が通常の歯周病と違って歯肉表皮に水泡があり簡単に剥がれて鮮やかな赤色変化があるとき(ニコルスキー現象)や口腔ケアしてもな

かなか歯肉の状態が良くならないときは、尋常性天疱瘡や水疱性類天疱瘡を疑います(写真1、2)。初めは口腔内だけでも、進行すると全身に広がります。尋常性天疱瘡は命の危険がありますので、早めに皮膚科を紹介してください。なお、尋常性天疱瘡と水疱性類天疱瘡の違いは表皮有棘層の融解(acantholysis)があるかどうかで、臨床的には水疱性類天疱瘡の方が歯肉に限局する傾向があります。治療は、おもに全身的なステロイド療法が行われています。

写真1 尋常性天疱瘡



写真2 水疱性類天疱瘡



表1 歯科用合金の主な組成金属

分類	主な組成金属
金銀パラジウム合金	金、銀、パラジウム、銅、亜鉛、イリジウム
金合金	金、銀、パラジウム、銅、亜鉛、イリジウム
白金合金	金、白金、パラジウム、銀、銅、亜鉛、インジウム
陶材焼付け用合金	金、白金、パラジウム、銀、インジウム
銀合金	銀、亜鉛、スズ、インジウム
コバルトクロム合金	コバルト、クロム、ニオブ、タングステン
ワイヤー(ステンレス鋼以外)	金、銀、パラジウム、銅、亜鉛
チタン	チタン、鉄(微量)

※注1 組成比率によって保険適応か否かが別れる

※注2 メーカー商品によって組成比率に違いあり

※注3 この他にも微量金属元素が含まれていることあり